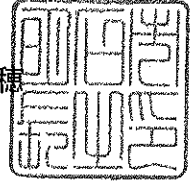


明 石 諮 第 1 号

2022年(令和4年)7月4日

明石市市民参画推進会議 会長 様

明石市長 泉 房穂



明石市市民参画推進条例の改正について(諮問)

明石市市民参画条例(平成23年条例第1号。以下「条例」という。)第20条第2項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問①

(1) 諮問事項

明石市ジェンダー平等の実現に関する検討会(以下「検討会」といいます。)からの提言を踏まえ、「審議会等の委員の選任等」について定める条例第12条第1項の規定に係る以下の事項の改正について、意見を求めます。

- ① 男女別割合の下限を「3割」から「4割」に引き上げる。
- ② 委員10人ごとに1人以上の委員を障害者とする。
- ③ 多様な委員構成を求める表現を追記する。

(2) 諮問理由

本市においては、2022年1月に検討会を設置し、ジェンダー平等の実現に向けて必要な制度及び取組を検討してきました。

同年7月3日に検討委員の意見を取りまとめた提言書が提出され、その中で上記諮問事項に係る提言がありました。つきましては、提言された上記諮問事項につき、意見を求めようとするものです。

2 諮問②

(1) 諮問事項

平成28年度以降の市民参画手続の実施状況等に関する評価を求めます。

(2) 諮問理由

平成28年度以降の運用状況から、市民参画手続の運用等が適正であったかどうかについて意見を求めようとするものです。